

マイナンバーカードを 健康保険証としてご利用ください



問 マイナンバー総合フリーダイヤル (☎0120-95-0178)

メリット

- ・過去に処方された薬や特定健診などのデータに基づく最適な医療が受けられるようになります。
- ・過去に処方された薬などの情報を医師・薬剤師に共有した場合、初診時などの医療機関・薬局での窓口負担が低くなります。
- ・限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

健康保険証利用が未登録の人

以下の手続きを行ってください。

- ①オンライン（パソコン・スマホから）、郵便または各証明写真機からマイナンバーカードを申請する
- ②マイナポータル、セブン銀行ATMまたは医療機関・薬局の受付（カードリーダー）からマイナンバーカードを健康保険証として登録する



よくある質問

Q. マイナンバーカードは安全なの？

A. マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体は入っていません。紛失・盗難の場合はいつでも一時利用停止ができますし、暗証番号は一定回数間違えると機能がロックされます。不正に情報を読み出そうとするとチップが壊れる仕組みもあります。

Q. 医療機関などでどうやって受付するの？

A. 顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読取口に置くと受付が始まりますので、画面の指示に従って受付をしてください。

脳ドック(前期)

問 保健センター (☎23-9559) ID 1003358

脳および脳血管の疾患（脳梗塞、脳動脈瘤、脳微小出血など）の早期発見のために行われる検査です。

内 問診、血圧測定、身長・体重測定、頭部MRI（脳断層）・MRA（脳血管）検査、医師による診察・結果説明

対 昭和60年3月31日以前生まれの人で**刈谷市脳ドックを初めて受診する人**

次の人は受診できません

- ・ペースメーカーを装着している人
- ・手術などにより体内に金属が入っている人
- ・妊娠中または妊娠している可能性のある人
- ・閉所恐怖症の人



※頭痛など気になる症状のある人は、直接医療機関を受診してください。

※アートメイクや入れ墨をしている人は、受診できない可能性があります。施術店に確認してください。

実施期間 ▶前期…5月～10月

▶後期…11月～令和7年2月（詳細は9月15日号に掲載）

¥ 10,000円

申 3月15日(金)から29日(金)までに、①脳ドック希望、②氏名（フリガナ）、③生年月日、④住所、⑤電話番号、⑥希望医療機関名（第3希望まで記入可）を**HP**、**QR**、ハガキまたは**FAX**（26-0505）で保健センター（〒448-0858 若松町3-8-2）へ。

※申込みはいずれかの手段で1人につき1回

※申込多数の場合は抽選し、結果は4月25日(休)までに全員に郵送します。

※第1希望に漏れた場合、第2・3希望に空きがあれば再抽選します。

※刈谷市国民健康保険加入者への費用助成は、令和5年度で終了しました。

医療機関	定員
刈谷豊田総合病院	160人程度
辻村外科病院	55人程度
一里山・今井病院	168人程度
平野クリニック	42人程度

